

西東京市文化芸術振興計画「平成26年度施策・事業評価(平成25年度分)」評価結果

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H25年度	計画員	所管課	平成25年度 主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
基本方針1 「参加のきっかけづくり」													
施策1 多様なメディアによる情報提供①													
基本方針1	【1-1-1】 市が発行している各種刊行物による情報提供	①文化芸術関連の情報発信	市報等、市が発行している各種刊行物による文化芸術関連情報の内容を調査し、必要な情報の発信方法について検討する。	実施 市報、公民館だより、図書館だより等で関連情報の発信	24	文化振興課	文化芸術に関する講座やイベントの案内について、市報等に分かりやすく掲載し、また、市内各公共施設でのポスター掲示及びチラシ配布、市内掲示板でのポスター掲示をすることにより、市民が目にする機会を増やし、参加するきっかけを作った。	A	文化振興課に関する文化芸術関連情報を、市報に年間38件掲載しており、情報としては必要十分であると考えたため。	引き続き実施する。	①文化芸術情報を市公式ツイッター、フェイスブックなどSNSを積極的に活用したり、FM西東京、タウン通信、J:COMのWEBサイトなど地域メディアを積極的に活用したりしているところは評価できる。 さらには、市民文化祭PR内容を西東京インターネットTV(YouTube動画)へアップしたり、第171回こもれびホール市民名画座にて約5分間上映したりしたことは画期的なことである。 今後もホームページのリニューアル等も含めた情報の伝達方法や発信する側の広報マインドを高め、更なるパブリシティ等の啓発に努めていく必要がある。	①文化芸術関連の情報については、ある程度十分な量が発信されているが、目的や対象によって効果的に発信する必要がある。 市民が身近なところで情報を得るためには、コンビニエンスストアやスーパーなどを活用するなど、民間と行政との連携が必要であり、また、市内のイベントが一覧できる紙媒体を作成するとともに、市HPへもその内容を掲載するなど、市民の利便性向上に努めるべきである。 また、ICTを活用した情報提供については、市HPに動画をアップしたり、市公式ツイッター、フェイスブックなどSNSや地域メディアを積極的に活用したことにより、市HPへのアクセスが向上したことは評価できるので、さらに一層の地域メディアを活用した情報提供をしていくとともに、人から伝え聞く口コミ等も情報提供の方法として検討する必要がある。	
						秘書広報課	担当課の実施する文化芸術関連のイベントを、広報西東京、写真や図表で示した暮らしの便利帳を配布するなど市民に情報発信した。さらに、今後の計画や市の方向性を示すよう留意した。	A	分かりやすい広報を目指し、市民サークルの催しものや会員募集等について掲載し、市民の暮らしに即した話題を提供した。	イベント告知や活動のPRだけでなく、市民の方々が参加したり継承していけるような、人づくりのための紙面づくりを担当課と調整する必要がある。			
						公民館	・公民館だよりを毎月1回発行 ・市ホームページ内(楽しむ)の公民館のページを充実するため情報の提供内容を充実させている。	A	見やすい広報を目指し、地域活動サークルの掲載や市民の暮らしに即した話題を提供し、市民レビュー、まちがいさがしを新たに設けた。	市ホームページ内の公民館の情報を迅速に更新し、より充実するよう改善に努める。			
						図書館	図書館だよりを年4回発行。	A	図書館で行う文化講演会や文化に関する情報を市民に発信し、活動の支援を行っている。	図書館事業の報告や発行物を今後も継続して周知していく。			
	【1-1-2】 公共機関等の施設における掲示による情報提供	①施設における掲示を検討	公共機関等の施設の掲示について現状を確認し、掲示方法や仕組みを検討する。	実施 公共施設で関連情報の掲示を実施	24	文化振興課	事業内容や主催者等の状況を確認し、掲示する施設の特徴に合わせて、市民への文化情報発信の媒体として掲示を実施した。	A	指定管理者施設には、文化振興課を通じて掲示物の掲載依頼を実施し、直営施設には、掲示方法の指導等を行っているため。	引き続き実施する。			
						秘書広報課	西東京市広報掲示板として、担当課からの掲示が増加傾向にあり、行政情報としては問題はないが、市民の方々の掲示は希望に沿えないケースが多かった。	B	行政情報の増加により、市民の方々の掲示スペースの確保が難しい状況である。	掲示板以外の媒体利用を促進する必要がある。			
						管財課	両庁舎内に設置している掲示板のほか、平成24年10月から両庁舎に設置している庁舎案内板の電子モニターにより、西東京市文化活動に関する情報を来庁者にPRした。	A	ポスター掲示のほか、電子モニターによるPRを行った。	引き続きポスターによる掲示及び電子モニターによるPRを実施していく。			
						公民館	公民館掲示板で、公民館主催事業、市民企画事業、各自主サークルの活動、その他文化施設の情報提供コーナー等を設置して掲示。	A	東京都や近隣市、公民館関係や地域での活動サークルなど幅広い情報を提供している。	掲示板のスペースの制約から現状維持。			
	【1-1-3】 ホームページ等のICT活用による情報提供	①ICT活用における文化芸術関連情報について検討	インターネット上のサービスを用いた情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	調査	24	文化振興課	・多摩六都フェア「ライブエンタテインメントワークショップ」実施に当たり、市HP(動画も作成)はもとより、市公式ツイッター、フェイスブックを積極的に活用した。 ・市民文化祭PR内容について、市HPで初めて動画をアップした。	A	・ICTを積極的に活用することにより、多摩六都フェア事業が市HP3月アクセスランキングイベント情報第1位(665件)を獲得することができた。年度合計は2,460件。 ・文化振興課で動画を作成したのをきっかけに、他課でも動画を作成するようになった。	引き続き積極的にICTを活用しながら、最適な情報発信について検討する。			
						秘書広報課	担当課の実施する文化芸術関連の情報を、市のホームページ、ツイッター、フェイスブックにより情報提供した。	A	平成25年度は市ホームページをスマートフォン対応としたため、いつでもどこでも市政情報を入力することが可能となった。	サイトリニューアルに向けて、動画の導入を検討する必要がある。			
						協働コミュニティ課	・NPOや市民活動団体の情報の受発信のツールとして地域活動情報ステーションを運営。 ・市民協働推進センターゆめこらぼが運営しているホームページ上でのNPOや市民活動団体の情報の受発信。	B	広報等により登録団体を増やす予定。	広報等により登録団体を増やす予定。			
						図書館	・講演会、講座等について、図書館及び市ホームページを用いて情報を提供。図書館の所蔵する文化芸術関連の資料が活用しやすい環境を整備している。	A	学習・文化活動に関する情報をホームページを活用して提供した。	今後も継続			

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H25年度	計画 頁	所管課	平成25年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【1-1-4】 その他地域メディアを活用した 情報提供	① その他情報提供 について検討	地域メディアを活用した情報の 発信方法について検討する。	調査	25	文化振興課	・多摩六都フェア「ライブエンタテインメントワークショップ」実施に当たり、FM西東京、タウン通信、J-COMのWEBサイトなど地域メディアを積極的に活用した。また、西東京市初の試みとして、J-COMチャンネルの30分番組として放映することができた。 ・西東京シネマ倶楽部の協力により、市民文化祭PR内容を西東京インターネットTV(YouTube動画)へアップしたり、第171回こもれびホール市民名画座にて約5分間上映したりした。	A	地域メディアを積極的に活用することができた。	引き続き積極的に地域メディアを活用しながら、最適な情報発信について検討する。		
							秘書広報課	担当課の実施する文化芸術関連の情報のうち、広報西東京に掲載したものについては、エフエム放送「西東京市からのお知らせ」で放送されるよう選択した。	A	「対話による美術鑑賞」などパブリシティも積極的に行った。	動画による情報発信についても検討する必要がある。		
施策2 幅広い年齢層が参加できる体験・鑑賞機会の充実②													
		【1-2-1】 年代ごとの文化 芸術に関する ニーズ把握	① 子供のニーズを 把握	アンケートやワークショップ等を 開催して、適宜ニーズを把握する。	検討	25	文化振興課	多摩六都フェア「ライブエンタテインメントワークショップ」発表会を開催し、参加者及び来場者へのアンケートを実施。また、文化遺産地域活性化推進事業(文化庁補助事業)として実施した、「西東京市親子体験教室事業」への参加者に対してもアンケートを実施。	A	子供向け各種イベントで、参加者及び来場者へのアンケートを実施することができ、子供のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き子供向け各種イベントでアンケートを実施し、子供のニーズ把握に努める。	② 年代ごとのニーズの把握については、イベントの参加者に対しては積極的に進んでいるが、イベントに参加していない市民ニーズも把握する必要があるため、そのためには、関係各課と調整しながら、HP等で常に市民の声を拾えるようにするなど検討する必要がある。	② 幅広い年齢層のニーズを把握し、そのニーズに沿った事業を実施することにより、市の文化芸術活動が活発に行われている点は評価できるが、市民ニーズも把握する必要があるため、そのためには、関係各課と調整しながら、HP等で常に市民の声を拾えるようにするなど検討する必要がある。
		② 成人のニーズを 把握	アンケートや電子会議室等を通じて、 適宜ニーズを把握する。	検討	25	文化振興課	平成25年度には、就学前児童及び小学生の保護者である市民3,000人に、子育て支援ニーズ調査を実施した。この調査で、市や地域のサークルなどが主催するイベントや講習について、どのような活動内容に参加したいか尋ねた。その結果、「文化・芸術に関すること」への参加希望は、就学前児童の保護者33.6%(第3位)、小学生の保護者43%(第2位)であった。また、子育て支援団体へのヒアリングから、保育付や子連れの音楽会などが人気であるという情報を得た。	A	子ども自身のニーズではないが、子育て中の保護者のニーズを把握することができた。	平成26年度は子どもへのアンケートを実施し、子どものニーズ把握に努めたい。			
		③ 高齢者のニーズ を把握	アンケートやヒアリング等を通じて、 適宜ニーズを把握する。	検討	25	文化振興課	「対話による美術鑑賞」フォーラム、市民文化祭、多摩六都フェア「ライブエンタテインメントワークショップ」発表会を開催し、参加者及び来場者へのアンケートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、成人のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き各種イベントでアンケートを実施し、成人のニーズ把握に努める。			
		④ 外国籍市民及び 障害者のニーズ を把握	アンケートやヒアリング等を通じて、 適宜ニーズを把握する。	検討	25	文化振興課	「対話による美術鑑賞」フォーラム、市民文化祭、多摩六都フェア「ライブエンタテインメントワークショップ」発表会を開催し、参加者及び来場者へのアンケートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、高齢者のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き各種イベントでアンケートを実施し、高齢者のニーズ把握に努める。			
		【1-2-2】 市民ニーズに基づ く事業の充実	① 保谷こもれび ホール事業	保谷こもれびホール事業において、 充実した事業を実施する。	実施	26	文化振興課	市と保谷こもれびホール指定管理者が密に連携・調整することにより、充実した事業を実施した。	A	平成26年度の保谷こもれびホール事業実施に向け、保谷こもれびホール指定管理者と調整することができた。	引き続き次年度事業確定前に市と保谷こもれびホール指定管理者と調整し、保谷こもれびホールで充実した事業を実施するよう努める。	市民ニーズに基づく事業については、文化芸術振興の拠点である保谷こもれびホールで、多種多様な事業を実施していることは評価できる。引き続き、保谷こもれびホールと市が調整・連携をしながら、事業を継続・充実させていく必要がある。	市民ニーズに基づく施設の充実については、市民会館の建替えは急務であり、他の施設においては、芸術性の高い文化芸術活動を行うための音楽・映像設備などの充実も必要である。
		② 市民又は活動団 体による事業展 開の調査研究	市民又は活動団体による文化 芸術事業を調査する。	検討	26	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」フォーラム、市民文化祭、多摩六都フェア「ライブエンタテインメントワークショップ」発表会を開催し、参加者及び来場者へのアンケートを実施。 ・市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市美術協会展、やおよろずのさんぽ市、西東京フィルハーモニーオーケストラ、西東京音楽祭、西東京市民映画祭等)に積極的に足を運び、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施し、文化芸術事業に関する市民ニーズの把握に努めるとともに、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	引き続き各種イベントでアンケートを実施し、文化芸術事業に関する市民ニーズの把握に努めるとともに、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努める。	また、ロビーやレストランなどでのイベント開催が可能な場所を調査し、市民の多彩なイベントのニーズに答える必要がある。		
		③ 行政による事業	市民のニーズに基づく文化芸術 事業を実施する。	実施	26	文化振興課	市民文化祭(197団体、参加者3,960人、来場者15,254人)、市民まつり(223団体、来場者184,000人)、多摩六都フェア「ライブエンタテインメントワークショップ」(受講生30人、発表会来場者276人)、「対話による美術鑑賞」事業(市民ボランティア17人、フォーラム参加者93人)を実施。	A	市民ニーズに基づく多くの文化芸術事業を実施することができた。	引き続き市民ニーズに基づく多くの文化芸術事業の実施に努める。			

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H25年度	計画 頁	所管課	平成25年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【1-2-3】 市民ニーズに基づく施設の充実	① 西東京市民会館のあり方について検討	老朽化が進んでいる西東京市民会館について、公共施設適正配置という観点も踏まえながら、文化施設としての今後のあり方を検討し、見直しを実施する。	検討	26	文化振興課	公共施設の適正配置・有効活用の観点から、これまでの利用状況等の検証を基に将来も存続させるべき機能を整理し、企画・財政担当部署との協議を実施した。また、施設耐震診断調査や施設利用者宛に施設及び窓口サービスについてのアンケート調査を実施した。	A	施設耐震診断調査を実施することで、施設躯体の状況を確認することができた。また、利用者アンケートの実施により施設への意見を聴取することができた。	今後の施設更新における役割分担を視野に入れつつ、利用者等の意見検証結果に基づき、施設機能の活用についての検証を行う。 耐震対応については、耐震補強等を行い、庁舎の統合整備の問題と整合性を図りながら検討を進めていく。		
			② 保谷こもれびホール施設の改修	保谷こもれびホールで市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。	実施	26	文化振興課	①音響設備更新工事(第1期) ②地下雨水管修繕 ③AVルーム整備修繕を実施するほか、中長期における施設改修計画を作成した。	A	指定管理者が変更した初年度となるため、施設改修箇所の洗い出しから改修項目のリスト化までの計画表を、作成することができた。	改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議連携が必要とされる。		
			③ 公共施設の充実	市民の多様な文化芸術活動に対応できる、市民ニーズに即した施設内容の充実を図る。	実施	26	文化振興課	東伏見コミュニティセンター施設の運営について、平成26年度からの住民組織における指定管理者運営に向けて協議を行った。みどり児童センター廃止後の児童福祉施設に、市民交流施設を開設するための準備を行った。	B	公共施設適正配置計画での方針を踏まえ、安全面の配慮を中心に施設整備を実施した。	公共施設適正化実行計画に基づき、文化芸術に関する市民ニーズ即した施設の充実を行っていく。		
							管財課	施設内容の充実が難しいため、庁舎においては、文化芸術活動の一助として展示コーナー等を貸し出している。	A	多くの市民に活用されている。	庁舎では多様な施設内容の充実を図ることは難しいので、引き続き、既存施設の管理運営を実施していく。		
							高齢者支援課	住吉会館内で事業を行う3課(高齢者支援課、協働コミュニティ課、子ども家庭支援センター)が定期的に情報共有の機会を持ち、各課に入る市民の意見について協議した。	A	利用者のニーズ把握に努め、施設運営の改善に努めた。	継続して利用者のニーズに努める。		
							障害福祉課	施設利用者の増加とともに、多種多様な活動が開催されている。特に多目的室ではダンス、合唱、自主コンサート、講座の開催等市民活動が増えている。	A	障害、障害者理解の促進と市民との交流の場としてのセンターの役割を、継続維持し発展させているため。	今後も継続・実施をしていく。		
							児童青少年課	各児童館では、ラジカセでダンス等ができる部屋があり、また11館ではピアノを設置する等、子どものニーズに即した施設の充実を図っている。	A	児童の健全育成を図る上で、適切な施設内容を図っているため。	みどり児童センターの転用等、公共施設適正配置の見直しに伴った児童館の統廃合がある。		
							子ども家庭支援センター	・住吉会館内で事業を行う三課(高齢者支援課、協働コミュニティ課、子ども家庭支援センター)が定期的に情報共有の機会を持ち、各課に入る市民の意見について協議した。 ・住吉会館内にご意見ポストを設置し、利用者のニーズ把握及びその反映に努めた。	A	利用者のニーズ把握に努め、施設運営の改善に努めた。	継続して利用者のニーズ把握に努める。		
							スポーツ振興課	体育施設の安全性を高めるため、スポーツセンター及び総合体育館の外壁剥離状況調査を実施し、26年度の補修工事資料とする。	A	予定通り定期調査を行い、利用者の安全性を確保した。	平成26年度にスポーツセンター及び総合体育館の外壁剥離補修工事を実施する。今後も、定期的に建屋の経年劣化を把握し、利用者の安全性を確保し施設の充実を図る。		
			公民館	老朽化する施設の改善・補修に努め、施設改修計画の策定に取り組むことで、市民に居心地の良い施設環境を整える。	B	谷戸公民館トイレ大改修工事、柳沢公民館空調・トイレ大改修工事、田無公民館耐震対応及び防音工事を実施。	柳沢公民館のトイレ改修工事、芝久保公民館のエレベーター改修工事を予定						
		図書館	公共施設の適正配置等に関する基本計画に基づき、施設の利用環境整備を進めている。	A	基本計画に基づき3年間の実施計画を作成した。	計画に沿って施設の整備を進めていく。							
		④ 民間施設について調査	市内にある民間の施設について、調査研究する。	検討	26	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベントに(西東京市美術協会展、やおよろずのさんぽ市、西東京フィルハーモニーオーケストラ、西東京音楽祭、西東京市民映画祭等)積極的に足を運び、文化芸術活動ができる市内の民間施設についての状況把握に努めた。	B	文化芸術活動ができる市内の民間施設についての状況把握に努めたが、新たな情報把握はできなかった。	引き続き文化芸術活動ができる市内の民間施設の状況把握に努める。			

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H25年度	計画 頁	所管課	平成25年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント			
施策3 子供達の参加の機会の充実③																
【1-3-1】 子供向け文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実			① 保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子供を対象とした事業を実施する。	実施	27	保谷こもれびホール(指定管理者)	Concert for KIDS O才からのクラシック、ミュージカル「白雪姫」、声優講座、初めてのジャズ!ファミリーコンサート、こども踊り教室などを実施。	A	子供たちを対象とした芸術性の高い内容の事業を実施し、子供たちの感性の醸成に努めた。	引き続き事業の充実を図る。	③ 未来を担う子どもたちの感受性と創造性を豊かなものにするために、各所管課において、様々な事業が実施されていることは評価できる。 特に、「対話による美術鑑賞」事業は、市が学校と教育委員会と調整・連携しながら、市民ボランティアとも協働している事業なので、引き続き、事業の定着及び充実を図る必要がある。	③ 子ども向けに様々な事業が実施されているところは評価できるが、実施内容をもっとPRしたり、芸術性の高い文化芸術活動団体等との連携を強めたりしていく必要がある。 また、子どもたちの参加の機会をより充実させるためには、市民文化祭などで発表できる仕組みづくりや、文化施設を利用しやすくすることが大切である。 「対話による美術鑑賞」事業は、市の計画に基づいた特色ある事業なので、引き続き推進すべきであり、定着及び充実を図るためには、ボランティアの数を増やし、質を維持・向上させることが大切である。			
			② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による子供向け文化芸術事業を調査する。	検討	27	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市美術協会展、やおよろずのさんぽ市、西東京フィルハーモニーオーケストラ、西東京音楽祭、西東京市民映画祭等)に積極的に足を運び、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	A	市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	引き続き市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努める。					
			③ 行政による事業	子供を対象とした文化芸術事業を実施する。	実施	27	文化振興課	・多摩六都フェア「ライブエンタテインメントワークショップ」を全29回実施し、30人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、276人の来場者があった。 ・文化遺産地域活性化推進事業(文化庁補助事業)を活用するため、西東京市文化遺産を活用した地域活性化事業計画を作成し、西東京市親子体験教室事業実行委員会が西東京市親子体験教室事業を全62回実施。 ・西東京市民会館で、東京都他主催のキッズ伝統芸能体験(三味線)を全18回実施し、最後に浅草公会堂で発表会を開催。	A	子供向け各種事業を実施したり、環境作りをしたりすることにより、子供向け文化芸術の体験機会の充実を図ることができた。	引き続き子供向け文化芸術事業を実施したり、環境作りをしたりすることにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図る。					
							保育課	「豊かな感性を育てる事」「公共の場でのマナーを身に付ける事」等を目的とし、10月に市内保育園4・5歳児を対象に合同観劇会を実施した。こもれびホール、市民会館に於いて3回公演を行い、26團1,122人の園児が人形劇を鑑賞した。	A	市内の公立・私立保育園が集い、共に生の芸術に触れ、マナーについても知ることができた。	平成26年度も同様の行事を計画し、準備を進めている。					
							児童青少年課(児童館)	各児童館では、観劇会やダンスレッスン、お茶会等、子どもを対象とした事業を各種実施している。	A	各児童館で子どものニーズを把握しながら、行事にて実施しているため。	今後も継続して実施する予定である。					
							スポーツ振興課	市内の総合型地域スポーツクラブである、にしはらスポーツクラブ及びコスボ東伏見の事業として、小学生バドミントン、ミニバスケットボール、キッズテアを初めとしキッズベリーダンスやヒップホップダンス、女子サッカー等、実施した。	A	市内、多くの子供が参加できるプログラムを提供することができた。	継続して実施する。					
							公民館	青少年対象講座は、22講座、延べ66回	B	各公民館で、青少年を対象とした文化芸術事業を実施したが、さらに幅広く展開するために、今後も事業計画も含め検討する必要がある。	引き続き青少年を対象とした文化芸術事業を実施していく。					
							図書館	4歳から中学3年生までを対象として、ひばりが丘図書館で豆本づくりの講習会を3回開催した。	A	いろいろな経験からの学びの場を提供した。	様々なテーマで今後も実施していく。					
			【1-3-2】 学校教育における文化芸術に関する取組の充実			① 校内学芸的行事	小中学校において展覧会、学芸会、合唱コンクール等を実施する。	実施	27	教育指導課	市立小学校全校で展覧会、学芸会、音楽会のいずれかを実施し、市立中学校全校にて合唱祭等を実施した。			A	全小・中学校で実施した。	平成26年度も継続して実施する。
						② その他学芸的行事の実施	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	実施	27	文化振興課	小学校における「対話による美術鑑賞」事業実施に向け、教育委員会と調整及び連携を図りながら、フォーラムを開催し、市民ボランティア養成研修を全12回実施。			A	小学校における「対話による美術鑑賞」事業実施に向け、教育委員会と調整及び連携を図ることができた。	教育委員会と調整及び連携を図りながら、小学校における「対話による美術鑑賞」事業を、モデル校8校(対象学年4年生)で試行実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問も実施する。
										教育指導課	市立小学校全校で展覧会、学芸会、音楽会のいずれかを実施し、市立中学校全校にて合唱祭等を実施した。			A	全小・中学校で実施した。	平成26年度も継続して実施する。

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H25年度	計画 頁	所管課	平成25年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
施策4 個人及び団体活動のきっかけづくり④													
【1-4-1】 参加型イベント や入門講座の充実		① 保谷こもれび ホール事業	保谷こもれびホール事業において、参加型イベントや入門講座を実施する。	実施 ワークショップ等の実施	28	保谷こもれび ホール (指定管理者)	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(講座・ワークショップ)を実施。16事業、参加者1,100人。 ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(講座・ワークショップ)を実施。10事業、参加者634人。	A	市民の文化芸術活動に参加する機会の充実を図った。	引き続き市民の文化芸術活動に参加する機会を充実する。	④ 文化芸術活動へのきっかけづくりは、市民が魅力的に思える事業を実施したり、市民の身近な場所でイベントを実施したりすることが大切であり、その点については、様々な取組が市民の身近な場所で行われていることは評価できる。 ④ 西東京市が市民の文化芸術活動が盛んなまちであると感ずる大きな要因は、参加型イベントや入門講座の充実が上げられ、その点については評価できる。 引き続き、市民文化祭や市民まつりなどの魅力を効果的にPRするとともに、「映画制作ワークショップ」など特色のある事業や、満足度の高いワークショップについては、積極的に推進していく必要があるが、参加者が少ない事業などについては、市民ニーズや内容を検討することが必要である。 保谷こもれびホール事業については、市民活動に密着した事業展開が必要であり、経費をかけずに芸術性が高い事業を実施するためには、地元のアーティストを積極的に発掘することが大切である。 公民館では、参加者主体の文化芸術に関する講座を実施したり、公民館まつりやフェスティバルなどを実施したりすることにより、地域や市民サークル同士の連携に効果をあげているので、引き続き推進する必要がある。	④ 西東京市が市民の文化芸術活動が盛んなまちであると感ずる大きな要因は、参加型イベントや入門講座の充実が上げられ、その点については評価できる。 引き続き、市民文化祭や市民まつりなどの魅力を効果的にPRするとともに、「映画制作ワークショップ」など特色のある事業や、満足度の高いワークショップについては、積極的に推進していく必要があるが、参加者が少ない事業などについては、市民ニーズや内容を検討することが必要である。 保谷こもれびホール事業については、市民活動に密着した事業展開が必要であり、経費をかけずに芸術性が高い事業を実施するためには、地元のアーティストを積極的に発掘することが大切である。 公民館では、参加者主体の文化芸術に関する講座を実施したり、公民館まつりやフェスティバルなどを実施したりすることにより、地域や市民サークル同士の連携に効果をあげているので、引き続き推進する必要がある。	
			市民又は活動団体による事業展開の調査研究	検討	28	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市美術協会展、やおよろずのさんぽ市、西東京フィルハーモニーオーケストラ、西東京音楽祭、西東京市民映画祭等)に積極的に足を運び、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	A	市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	引き続き市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努める。			
			③ 行政による事業	文化芸術事業における参加型イベントや入門講座を実施する。	実施 講座やワークショップ等の実施	28	文化振興課	多摩六都フェア「ライブエンタテインメントワークショップ」を全29回実施し、30人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、276人の来場者があった。	A	市民ニーズに合ったワークショップを実施し、市民の文化芸術活動の活性化を図ることができた。			多摩六都フェア「映画制作ワークショップ」を全27回実施し、西東京市民映画祭グランプリを目指す。
							健康課	郷土料理継承のため、伝統的な食べ方を市民に伝えることを目的に、郷土料理「手打ちうどんをつくろう!」を実施。講師は西東京地域栄養士会が担当。参加者は市内在住者19名(男性7名・女性12名)。	B	実施後のアンケート結果で、また作ってみたい等、参加後に家庭でいかしていきたいとの声があがっていたため			「郷土料理継承」事業として、6年間取り組む中で一定の成果を得ることができた。今後は食文化全般に視点を拡大し事業を実施する。
							高齢者支援課	生きがい推進事業の高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。	A	計画に基づき、事業を遂行することができた。			継続して実施することを検討。
							スポーツ振興課	行政による事業ではないが、指定管理者の社交ダンスを初めとして、にしはらスポーツクラブのヨガやフラダンス、コスボ東伏見のキッズベリーダンス等の教室事業を実施した。	A	ダンス系の教室は人気が高く、多くの市民が参加できる機会を提供することができた。			継続して実施する。
							環境保全課	各種環境講座の実施(25種76回開催)。	B	前年度より、講座回数が増えた。			講座内容の充実と回数増を図る。
							公民館	主催講座の内容を作り上げていくために、講座を企画する前に準備会を設けた。	B	講座に参加するだけでなく、参加者自身が話し合い、次の講座につなげることが出来た。			講座を発展させ、参加者自身が成長するためにも、準備会方式をさらに展開していく。
							図書館	①古文書講座受講生作品展10/17 ②大人のための連続講座「寺子屋式古文書手習い」10/31～12/26(5回)実施 ③大人のための講演会「舟雲先生の漢字と書の世界」3/22実施	A	①第一期、第二期生の卒業作品、講座終了後自主グループ等で活動を続ける受講生の作品を中心に講師の和本科レクシオンも含めた展示会を実施した。 ②これまで抽選に外れた方々を含む24人の受講生で実施した。参加者アンケートの結果、満足度84.7%。第三期受講生による自主グループ発足。地方文書を解読し郷土資料として提供して下さる受講生もあり郷土史、文化研究に貢献があった。 ③35人の参加があった。参加者アンケートの結果、満足度95.2%。			地域の人材を活かした講座、講演会を継続して実施する。
			① 保谷こもれび ホール事業	保谷こもれびホール事業において、活動者の発表の機会がもてる事業を実施する。	実施 各種発表イベントの実施	28	保谷こもれび ホール (指定管理者)	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(公演)を実施。2事業。 ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(公演)を実施。11事業。	A	市民の文化芸術活動を発表する機会の充実を図った。			引き続き市民の文化芸術活動を発表する機会の充実を図る。
② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	検討	28	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市美術協会展、やおよろずのさんぽ市、西東京フィルハーモニーオーケストラ、西東京音楽祭、西東京市民映画祭等)に積極的に足を運び、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	A	市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	引き続き市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努める。					
③ 西東京市民文化祭	市民の文化芸術発表及び交流の場である市民文化祭について、多くの市民の参加を促進し、市民が主体的に行う活動への支援を行う。	実施	28	文化振興課	10月19日から11月15日まで、市内5ホール、8展示会場において開催し、197団体、3,960人が参加し、来場者は15,254人。オープニングイベントは来場者776人、PR inアスタは10月1日から10月5日まで開催し、来場者は1,451人。	A	市民文化祭に多くの市民の参加を促進し、市民が主体的に行う活動への支援を行うことができた。	引き続き実施する。					

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H25年度	計画 頁	所管課	平成25年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【1-4-2】 活動団体のPR の充実	④ 西東京市民まつり	地域社会の共生と次世代の子供達の郷土概念を育むことを目的に、文化交流発表の場としての市民まつりが活性化するように支援を行う。	実施	28	文化振興課	平成25年11月9日・10日の2日間、西東京いこいの森公園にて開催し、来場者は延べ18万4千人(実行委員会発表)を数える。	A	実施できた。	引き続き実施する。		
			⑤ 行政による事業	活動者の発表の機会がもてる事業を実施する。	各種発表イベントの実施	28	文化振興課	多摩六都フェア「ライブエンタテインメントワークショップ」を全29回実施し、30人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、276人の来場者があった。	A	市民ニーズに合ったワークショップを実施し、市民の文化芸術活動の活性化を図ることができた。	多摩六都フェア「映画制作ワークショップ」を全27回実施し、西東京市民映画祭グランプリを目指す。		
							高齢者支援課	各福祉会館(老人福祉センター)において、作品展示会や演芸大会を実施した。	A	計画に基づき、事業を遂行することができた。	継続して実施することを検討。		
							児童青少年課	昨年度より、年度末にバンド活動やダンスパフォーマンスを中心に活動している青少年が、自ら企画制作し、発表する機会を実施している。	A	下保谷児童センターを文化芸術に特化した施設として活用しているため。しかしながら、そういう活動に関わっていない層への周知がまだ徹底できていない。	今後も継続して実施しながら、積極的にPRにも力を入れていきたい。		
							協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼが実施しているNPO市民フェスティバルにおいて、市民活動団体等が日頃の活動をPRできる展示ブースの設置し、団体同士の交流が行えるよう配置の工夫を行った。その他、楽器の演奏や講演会を実施した。	B	来場者の増加及び、団体間の交流を深めるために実施。	来年度以降も継続して実施する予定。		
							環境保全課	環境講座の展示発表会の開催。	B	前年度より、開催回数が少なかった。	登録団体等に働きかけ、回数の増を図る。		
						公民館	市民サークルの発表の機会がもてる事業として、公民館まつりやフェスティバル、ロビーコンサートを実施した。	A	各公民館の独自性を出して、継続的に実施することで、地域協力を育成し、地域に根ざした取り組みを実施した。	実行委員会をさらに活性化し、地域やサークル同士の交流を深め、活動者の主体性を引き出していく。			
<p>施策5 様々な人が参加しやすい環境づくり⑤</p>													
		【1-5-1】 文化芸術関連情報をバリアフリー化して提供	① 外国籍市民への情報提供	外国籍市民への文化芸術関連情報の提供について検討する。	調査	29	文化振興課	くらしの情報(市報抜粋・多言語版)を発行した。毎月1回、560部。	A	実施できた。	引き続き実施する。	⑤ 文化芸術関連情報のバリアフリー化及び効果的な提供方法については、関係機関と調整・連携しながら検討していく必要がある。 外国籍市民や障害者が参加・交流できるイベントの実施により、様々な人々が参加しやすい環境づくりに努めていることは評価できる。 今後は、参加者の増加やボランティアスタッフの補充などの課題に、取組む必要がある。	⑤ 外国籍市民や障害者への取組は充実しているが、イベントの情報を発信したり、実施したりする際は、常にユニバーサルデザインの視点が必要であり、AR(拡張現実)やQRコードを活用するなど、情報をよりビジュアルに市民に伝える方法も検討する必要がある。
			② 障害者への情報提供	障害者への文化芸術関連情報の提供について検討する。	調査	29	文化振興課	障害者への文化芸術関連情報の提供について、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて検討した。	A	実施できた。	引き続き検討する。		
			③ 市民又は活動団体による情報提供の調査研究	外国籍市民や障害者を対象とした市民又は活動団体による文化芸術関連情報における提供方法について調査する。	検討	29	文化振興課	くらしの情報(市報抜粋・多言語版)を発行した。毎月1回、560部。 ・市ホームページの多言語化について検討した。	B	例年事業(くらしの情報)については実施できたが、新たな情報提供については実施できなかった。	例年事業においては、継続して実施するとともに、新たな情報ツールの調査・検討を実施する。		
		【1-5-2】 外国籍市民や障害者が参加できるイベントや講座の充実	① 外国籍市民が交流できるイベントや事業の実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施	29	文化振興課	留学生ホームビジット、日本語交流バストリップ、日本語スピーチコンテスト、子ども対象英語で楽しく実施。	A	実施できた。	引き続き実施する。		
			公民館	子育て中の外国人のための日本語講座を実施、33回実施。 ・田無公民館まつりの中で、参加サークルが国際交流サロンを実施。	A	日本語を学ぶとともに、参加者同士の交流が深まった。	継続して実施						
			障害福祉課	・12月3日～6日の障害者週間の事業として、アスタ2階センターコートにおいて、市内の障害者団体等の活動内容や作品の展示、手作り品の販売を行った。 ・障害者総合支援センターにおいては、普及啓発事業としてコンサート、講座・講演会及び障害者のためのパソコン教室を開催	A	障害者週間事業は、障害者が、日頃の創作活動の成果を一般市民に発表し、販売等を通して一般市民と障害者が交流できる良い機会となっている。また、障害者総合支援センターにおける、コンサート、講座、講演会、パソコン教室は毎回好評を博しているため。	障害者週間事業については、今後も新規で参加する団体・施設が増えるよう呼びかけを続けるとともに、より多くの市民に興味を持ってもらえるよう、内容の充実を図る。また、障害者総合支援センターについては、こうした活動を通してセンターに対する認知をさらに広めていく。						
			② 障害者が交流できるイベントや事業の実施	障害者が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施	29	公民館	・知的障害者のための青年学級を実施。柳沢くるみ学級40回、田無あめんぼ青年教室49回、2事業 計89回実施。学級生が、武蔵野大学人間科学部「当事者から学ぶ」に参加。 ・「障がい理解する講座」6回を実施。ボランティアスタッフの質の向上、新たなボランティアスタッフの開拓、地域の方の障害に対する理解につながる。	A	「障がい理解する講座」ではボランティアスタッフの質の向上、新たなボランティアスタッフの開拓、地域の方の障害に対する理解につながった。	学級入級希望者が年々増加する中、支えるボランティアスタッフの補充と質の向上に努める。		
			③ 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業のうち、外国籍市民や障害者を対象とした事業を調査する。	検討	29	文化振興課	東京都が調査している「東京都区市町村国際政策状況調査」により把握した。	A	実施できた。	引き続き実施する。		
						29	障害福祉課	市内にある障害福祉サービス事業所や障害福祉団体では、陶芸や手芸、お菓子作り等の創作活動を行っているところがある。また、市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターや生活介護事業所であるくろーぱーにおいても、陶芸や手芸等の創作活動を行っている。	A	障害者週間事業のイベント等において、障害者団体等による日頃の創作活動の発表の場を設けることで、障害者団体等による創作活動を促進しているため。	今後も障害者週間事業のイベント等において、障害者団体等による日頃の創作活動の発表の場を設けることで、障害者団体等による創作活動を促進する。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H25年度	計画 頁	所管課	平成25年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」													
施策1 活動者のニーズ把握⑥													
		【2-1-1】 文化芸術活動者 に関するニーズ 把握	① 活動者のニーズ 把握及び情報提 供	施設の懇談会やワークショップ 等を開催し、活動団体のニーズ を把握し、情報を共有する。	検討	31	文化振興課	市民会館の利用者懇談会を2回実施し、活動団体のニーズを把握し、情報を共有した。23団体25人が参加。	B	市民会館以外の市民交流施設の利用 者ニーズを把握することができなかつ た。	市民会館以外の利用者ニーズの把握に 努める。	⑥ 保谷こもれびホールで は、利用者懇談会を開催 するだけでなく、内容を ホームページで公開す るなどしたことは評価で きるが、利用者以外の ニーズを広く把握するた めには、HP等で常に意 見を収集できる仕組みを つくる必要がある。	⑥ 保谷こもれびホールの 利用者懇談会の内容を ホームページで公開した ことは評価できるが、他 の施設の利用者懇談会 でも積極的に公開すべ きである。 また、日々の利用者及 び利用者以外のニーズ を広く把握するため には、各施設にご意見箱 を設置したり、HPを活用 したりして、常に市民の 意見を収集できる仕組 みをつくる必要がある。 利用者団体にもアン ケートを行い、アンケート 内容も対象に合わせて 変える必要がある。
							保谷こもれび ホール (指定管理者)	利用者懇談会を1回実施し、こもれびホール運営について、施設利用者の幅広い意見を聞き、施設の適正な運営管理の参考とした。8団体8人が参加。なお、利用者懇談会の内容(意見・回答)については、今回初めてホームページで公開した(公開日:平成26年6月6日)。	A	前年度に比べて実施回数は減ったが、 市民に対して積極的に利用者懇談会の 内容をホームページで公開したため。	実施回数を増やすとともに、利用者懇談 会の内容を積極的にホームページ公開 する。		
							公民館	各公民館とも利用者懇談会等を年2回実施。市民及び市民活動団体の学習ニーズを把握し、情報を共有した。	A	10月、3月の利用者懇談会で、学習ニ ーズを把握し、情報を共有できた。	今後も利用者懇談会の充実を目指し、さ らに多くの方が参加しやすい内容に設 定し、学習ニーズの把握に努める。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H25年度	計画 員	所管課	平成25年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
施策2 文化芸術の情報拠点の明確化⑦													
【2-2-1】 情報拠点の明確化	① 公共機関及びICT活用における情報拠点を検討	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用を検討する。	検討	32	文化振興課	文化芸術関連事業の実施に当たっては、市民会館やコールド田無等公共施設へチラシ・ポスターを配布し掲示することにより、文化芸術関連の情報を効果的に市民へ伝達した。 ICT活用については、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて検討した。	A	実施できた。	ICTを活用した文化芸術の情報拠点について、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。	⑦ 平成25年度施策・事業評価で指摘を受けた、ツイッター、フェイスブックなどのSNSの活用については、平成25年度から秘書広報課で実施しており、また、市ホームページをスマートフォン対応としたため、いつでもどこでも市政情報を入手することが可能となった。 また、情報発信を効果的に行うことができる、WEB配信による動画配信の可能性を進めるためには、著作権関係やプライバシーポリシー等の問題を検討し、まとめるべきである。 文化芸術情報の収集・発信の仕組みづくりについては、保谷こもれびホールにおいて、市民文化活動情報コーナーを設置するなど、新たな取組を始めていることは評価できるが、今後は、市内各施設での文化芸術イベント情報を一元化し、分かりやすい情報を発信する仕組みづくりを、保谷こもれびホールと市が調整・連携しながら検討していく必要がある。	⑦ ICT活用を積極的に取り組んでいることは評価できるが、その際は、ターゲットに合わせた情報発信が大切であり、ICT活用後の効果をしっかり検証すべきである。 また、情報発信を効果的に行うことができる、WEB配信による動画配信の可能性を進めるためには、著作権関係やプライバシーポリシー等の問題を検討し、まとめるべきである。 文化芸術情報の収集・発信の仕組みづくりについては、保谷こもれびホールにおいて、市民文化活動情報コーナーを設置するなど、新たな取組を始めていることは評価できる。 今後は、市内各施設での文化芸術イベント情報を一元化するために、保谷こもれびホール発行のイベントニュースを活用し、イベントカレンダーを作成するなど、分かりやすい情報を発信する仕組みづくりを、保谷こもれびホールと市が調整・連携しながら検討していく必要がある。 また、市民の集まる場所での文化芸術情報の発信も必要である。		
					秘書広報課	担当課の実施する文化芸術関連の情報を、市のホームページ、ツイッター、フェイスブックにより情報提供した。平成25年度は、市ホームページをスマートフォン対応としたため、いつでもどこでも市政情報を入手することが可能となった。	A	平成25年度は、市ホームページをスマートフォン対応としたためいつでもどこでも市政情報を入手することが可能となった。	サイトリニューアルに向けて動画の導入を検討する必要がある。				
					管財課	両庁舎に設置してある案内板電子モニターにより情報提供を行った。	A	庁舎案内板電子モニターを利用し、イベント情報・行政情報を提供した。	庁舎の広報は、スペース等の関係から、公用目的に限定している。スペースの確保が難しいことから、庁舎案内板電子モニターによる情報提供を推進する。				
					児童青少年課	児童館だよりを発行し、児童館に設置するとともに近接の小学校へ全児童配布している。また、市のホームページの中で「キッズページ」を設け、年代ごとの行事案内やおたより掲載等でお知らせしている。	A	配信はしているが、受け取る市民側が必要な情報を得られているか等、利用者ニーズを把握できていない。	「キッズページ」の内容が利用者ニーズと合致しているか、どういった情報を知りたいかなど、「市場調査」を行うなどし、さらなる情報発信を充実させるため、積極的に活用していきたい。				
					スポーツ振興課	市のホームページと相互リンクできるよう、指定管理者や各総合型地域スポーツクラブでホームページを作成し、広く情報提供を行っている。	A	目的を達成している。	継続して実施する。				
					環境保全課	環境施設としての情報の送受信(ホームページの更新、環境講座の告知、独自広報誌の発行など)を実施。	B	ホームページの定期更新ができなかった。	こまめにホームページの更新を行う。				
					公民館	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用は検討していない。	C	公民館では、市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐための公共施設の広報機能の充実、ICT活用は検討していない。	検討材料がなく、特に検討の予定なし。				
	図書館	図書館主催の講演会・講座について、ポスター・チラシを作成して掲示・配布するとともに、図書館及び市ホームページで情報提供した。	A	ポスター・チラシ・情報紙等の印刷資料並びに図書館及び市ホームページを活用して、学習・文化活動に関する情報提供を行った。	今後も継続								
	【2-2-2】 情報拠点のPR	② 保谷こもれびホールにおける情報発信拠点を検討	自主企画による催事の広報とともに、市民の活動情報の発信方法について検討する。	検討	32	文化振興課	市民の活動情報の発信方法について、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて検討するとともに、保谷こもれびホール指定管理者と検討する機会を持った。	A	実施できた。			情報収集・発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。	
						保谷こもれびホール(指定管理者)	保谷こもれびホール事業について、2か月に1回発行しているイベントニュース及びHPで広報するとともに、市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置した。利用団体件数8件。	A	実施できた。			情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。	
図書館						市内在住者の著作物、市民活動情報・記録の収集・保存・提供を実施。	A	開架室コーナーにて情報の発信に努め原紙保存のための製本を行った。	今後も継続				
③ 図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。	検討	32	図書館	市内在住者の著作物、市民活動情報・記録の収集・保存・提供を実施。	A	開架室コーナーにて情報の発信に努め原紙保存のための製本を行った。	今後も継続					
				文化振興課	文化芸術の情報拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市HP等でPRし、市内活動情報を収集できる仕組みについては、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて検討した。	A	実施できた。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。					
① 情報拠点のPRと活用	文化芸術の情報拠点についてPRし、市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。	検討	32	文化振興課	文化芸術の情報拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市HP等でPRし、市内活動情報を収集できる仕組みについては、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて検討した。	A	実施できた。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。					
				保谷こもれびホール(指定管理者)	保谷こもれびホール事業について、2か月に1回発行しているイベントニュース及びHPで広報するとともに、市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置した。利用団体件数8件。	A	実施できた。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。					

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H25年度	計画 頁	所管課	平成25年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
施策3 文化芸術を発信する機会・環境の提供⑧													
		【2-3-1】 活動場所の充実を図る	① 練習場所の最適化を検討	文化芸術活動のジャンルに応じた施設の使用方法について検討し、練習できる環境を整える。	調査	33	文化振興課	様々なジャンルに対応した施設の貸出しをし、練習環境を整えている。	B	練習場所の最適化について具体的な検討をできなかったため。	市民交流施設の利用用途や実績を踏まえながら検証し、練習場所の最適化について検討する。	⑧ 市民が文化芸術活動をするために、市が様々な施設を貸し出し、多くの市民が利用していることは評価できる。 下保谷児童センターなどは、音楽練習室やライブスタジオがあるなど、青少年に特化した施設であり、青少年のニーズに即した環境整備がされていることは評価できる。 また、ハード面の環境だけでなく、施設を運営する人がいかに快適な環境をつくるかなど、ソフト面の環境を整えることも大切である。 施設利用については、予約方法や使用方法等が異なるため、施設利用の基本的な内容や課題を関係部署と整理し、利用者の立場に立った分かりやすい申込方法を検討すべきである。 ストリートパフォーマンスについては、今後の課題にあるように、市民ニーズの把握に努めるとともに、関係機関と調整する必要がある。 アクセス方法を検討するに当たっては、平成25年度の施策・事業評価でも指摘があったが、徒歩でもアクセスしやすくなるような環境整備を整えるために、関係機関と検討する必要である。	⑧ 練習場所や発表場所の最適化を検討するためには、まず、文化芸術活動団体の施設の利用状況を把握し、その利用者のニーズを調査する必要がある。 また、ハード面の環境だけでなく、施設を運営する人がいかに快適な環境をつくるかなど、ソフト面の環境を整えることも大切である。 交通機関等アクセス方法の検討については、各コンサートやイベント時にシャトルバスを運行することを検討する必要がある。
		② 発表場所の最適化を検討	文化芸術活動のジャンルに応じた施設の使用方法について検討し、発表できる環境を整える。	調査	33	文化振興課	様々なジャンルに対応した施設の貸出しをし、発表環境を整えている。	B	発表場所の最適化について具体的な検討をできなかったため。	市民の発表場所の最適化について検討する。			
		③ ストリートパフォーマンスの検討	屋外における文化芸術活動を発表できる場所について検討し、イベント等ができる環境を整える。	調査	33	文化振興課	他自治体の実施状況を把握するとともに、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて検討した。	B	実現の可能性について、具体的に検討することができなかったため。	引き続き実現の可能性を探りながら、市民アンケートを実施するなど、ニーズ把握に努めるとともに、関係機関との調整をしていく必要がある。			
		【2-3-2】 利用しやすい施設の提供	① 公共施設の利用環境の整備	文化芸術活動をする際の施設の利用について、わかりやすくなるように整備する。	検討	33	文化振興課	全体の施設の利用環境の整備については、安全面の配慮を優先にしている。指定管理者4館(南町、緑町、芝久保、ふれあい)と東伏見コミセンにおいては、子供が利用しやすいようにロビーや会議室を一部開放している。特に、東伏見コミュニティセンターでは、集会室や調理室を子供に貸し出し、音楽やダンスの練習、調理をする場所として定着している。	B	全体の施設利用の利便性については、具体的に検討しなかったため。	検討していく。		
	管財課						一部施設において、公共施設予約サービスを活用している。	B	一部、公共施設予約サービスによる予約を実施している。	施設の利用について、一部を公共施設予約サービスにより案内しているところである。利用方法について、HP掲載情報を見直す等、市民にわかりやすくなるよう検討する。			
	障害福祉課						前年に引き続き、東京都と連携を図り第2回の特別支援学校の作品展示と販売会を開催し、6校の参加があった。	A	多くの利用者が訪れ、障害者理解の促進と当センターを周知することができた。	・継続して実施しながら、様々な普及啓発事業を模索していく。 ・環境整備を図りながら、地域に根ざした施設としていくことが必要である。			
	児童青少年課						児童館利用申請書で利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布し、更に「sound mate」という事業で器材の取り扱いや注意点を学ぶ講座を実施している。	A	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っているため。	今後も継続して実施する予定である。			
	スポーツ振興課						指定管理者と効果的な手法について、検討を行った。	B	ホームページ以外での活用方法を検討中。	指定管理者と、新たな方法を含め調査・検討を行う。			
	公民館						公共施設予約管理システムにより、機械抽選を実施している。	A	入力が苦手な方には丁寧に説明し、端末入力もだいが浸透してきたため。	今後も分かりやすい端末の使い方を目指す。			
	図書館						公共施設の適正配置等に関する基本計画に基づき、施設の利用環境整備を進めている。	A	基本計画に基づき3年間の実施計画を作成した。	計画に沿って施設の整備を進めていく。			
		② 文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。	調査	33	文化振興課	・市民まつり開催時に、会場(西東京いこいの森公園)へのシャトルバス(無料)を5ルート運行した。 ・文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて検討した。	A	シャトルバスを運行することにより、多くの市民(来場者184,000人)が参加することができた。	市民まつり開催時には、引き続きシャトルバスを運行するとともに、文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。				

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H25年度	計画 頁	所管課	平成25年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
基本方針3 「伝統文化等の継承」													
施策1 文化財の保存・継承と活用⑨													
【3-1-1】 文化財の保存・継承	① 文化財の保存・継承	市内の貴重な文化財を後世へ伝えるために、保存し継承する。	実施	35	社会教育課	市内の有形・無形・埋蔵文化財の調査を行うとともに、保護に努めた。	B	周知の文化財の保護に努めるとともに、市内の文化財把握のための調査を行ったが、古民家など失われたものもあった。	周知の文化財の保護の強化とともに、広く市内の文化財の把握、周知に努めた。	⑨ 平成25年度は、下野谷遺跡に係る文化財資料のデジタル化に着手するなど、文化財の保存・継承と活用に取り組んでいることは評価できる。 今後は、伝統文化等の継承を図るため、市内の文化財の把握や郷土資料室の周知に努める必要がある。	⑨ 文化財資料をデータベース化し、市民に広く公開していることはとても評価できる。 今後は、地元のメディアを効果的に活用しながら広報を強化するとともに、文化財に関する講演会や見学会の開催も増やす必要がある。		
					図書館	指定文化財『地租改正絵図』『元禄三年田無村御検地帳』の保存	A	継続して保存	継続して保存				
	【3-1-2】 文化財の活用	① 郷土資料室の運営	市内の遺跡からの出土品や、民具・農具等の文化財資料の収集・整理・公開に努める。	実施 施設の運営	35	社会教育課	来室者2,221人(内訳 幼児60人、小学生177人、中・高校生57人、一般1,152人、団体775人) 特別展1回、体験教室2回を開催し、小学校の団体見学を2校受け入れた。 収蔵資料のデータベースの作成を継続して行った。	B	郷土資料室の認知度を高めるため、広報の強化などについて、今後も検討が必要。			普及・活用事業の継続と収蔵資料のデータベース化を含めた長期収蔵・整理計画の検討と実施。	
						社会教育課	シンポジウム「幻の民族学博物館」とあわせて行った展示で、地域・行政資料室所蔵の写真や資料を活用した。	A	広く市民への公開に努めることができた。			今後も幅広く市民への公開へ努めて行く。	
		② 地域・行政資料室の運営	図書館が所蔵する歴史的資料の修復、保存に取り組むとともに、広く市民への公開に努める。	実施 施設の運営	35	図書館	指定文化財『地租改正絵図』『元禄三年田無村御検地帳』の保存と共に、図書館ホームページに新たに「デジタル西東京市」を開設しデジタル情報の公開を進めた。	A	継続して保存・提供			継続して保存・提供「デジタル西東京市」の充実	
						文化振興課	伝統行事の「どんど焼」を青少年に継承するとともに、地域文化として根付かせ地域社会の楽しい場をつくることを目的とし、1月11日、19日に市内3か所(保谷第二小、上向台小、明保中)で実施。参加者約4,300人。中学生ボランティア約60人が参加。	A	どんど焼を実施することにより、地域に住む様々な人々のコミュニケーションの場と機会の提供に資することができた。			引き続き実施する。	
		③ 文化財を活用したイベント等の実施	文化財に関する講座等を実施し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	実施 各種講座やイベント等の実施	35	高齢者支援課	生きがい推進事業の高齢者大学(総合課程講座)の中で、田無・保谷の歴史に関する講座を実施した。	A	計画に基づき、事業を遂行することができた。			継続して実施することを検討。	
						社会教育課	11の普及事業を実施。一部は市民団体との共催、市民ボランティアの活用などを試みた。	A	普及事業の一部は、市民団体及び市民ボランティアとの共催事業ができた。			普及事業の継続、周知の文化財の保護の強化とともに、市民力の活用を検討していく。	
						公民館	年間事業計画に基づき、文化財関係事業1講座6回を実施した。	A	子ども対象の文化財関連事業を実施し、文化財への理解を深めるきっかけづくりとなったため。			文化財担当課と調整を図り、今後も幅広い層を対象にした内容に向けて検討していきたい。	
		④ 刊行図書やマップ等で文化資源の情報を提供	文化財に関する資料を作成し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	実施 郷土資料の提供	35	社会教育課	一般市民でも活用可能な下野谷遺跡のデータベースの作成に着手した。	B	文化財資料のデジタル化に着手したが、公開の方法など今後の検討が必要。			市民が活用しやすい情報提供の方法を検討しながら、わかりやすく質の高い資料を作成する。	
施策2 地域の伝統文化についての検討⑩													
【3-2-1】 地域の伝統文化についての検討	① 地域の伝統文化の検討	西東京市固有の伝統芸能・民俗芸能や文化財等の現状調査を基に、地域の伝統文化とは何かを検討する。	調査	35	文化振興課	・文化庁補助事業を活用するため、西東京市文化遺産を活用した地域活性化事業計画を策定。その計画に基づき、伝統芸能活動団体により組織された実行委員会が親子体験教室事業を実施。6教室、全62回開催。 ・都主催のキッズ伝統芸能体験実施に当たり、市民会館を会場として提供し、子供たちが伝統芸能を体験できる環境づくりをした。全18回開催。 ・伝統行事の「どんど焼」を青少年に継承するとともに、地域文化として根付かせ地域社会の楽しい場をつくることを目的とし、1月11日、19日に市内3か所(保谷第二小、上向台小、明保中)で実施。参加者約4,300人。中学生ボランティア約60人が参加。	A	様々な事業を実施することにより、伝統文化の活動内容を把握することができた。また、親子体験教室参加者にアンケートを実施することにより、市民ニーズも把握することができた。	引き続き、伝統文化の活動内容を把握し、地域の伝統文化について検討する。	⑩ 市民の郷土に対する認識と愛着の向上を目指して、様々な事業を実施し、市民が伝統文化に触れる機会を創出し、市民ニーズの把握に努めているのは評価できる。 今後は、現状を把握・整理し、地域の伝統文化とは何かを検討していく必要がある。	⑩ 地域の伝統文化が市民にあまり知られていないということもあるので、現状を把握・整理し、積極的に広報する必要がある。 また、親子体験教室事業を積極的に推進するなど、地元市民に伝統文化を浸透する方策を講じながら、地域の伝統文化とは何かを検討していく必要がある。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H25年度	計画 員	所管課	平成25年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
基本方針4 「文化芸術を担う人づくり」													
施策1 文化芸術を支える人材の育成と仕組みづくり^⑪													
基本方針4	【4-1-1】 文化ボランティア の育成	① 文化ボランティア の育成	文化ボランティア(文化・芸術活 動を支える市民)を育成する。	実施	37	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」ボランティア養成研修を全12回実施。受講者17人。 ・平成24年度に募集した会場係ボランティアが、こもれびホール4事業に延べ9 人が参加。 ・市民まつりにて、都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして140人参加。 ・どんど焼きにて、中学生ボランティア約60人が参加。	A	「対話による美術鑑賞」養成研修及び各 種イベントにボランティア参加があり、文 化芸術活動を支える市民の活動の機会 をつくることができた。	・「対話による美術鑑賞」ボランティアレ ベルアップ研修を実施するとともに、モ デル校8校で実践を行う。 ・会場係ボランティアを募集するととも に、市民まつり、どんど焼にてボランティ ア参加を募る。	⑪ 「対話による美術鑑賞」 ボランティア養成研修を 実施したり、会場ボラン ティアとして市民まつりな どのイベントに中・高校 生が多く参加するなど、 文化ボランティアの養成 が一歩ずつ進んでいるこ とは評価できる。文化ボ ランティアの制度化に向 けては、このような状況 を踏まえ、保谷こもれび ホールと調整、連携しな がら検討する必要がある。 市民文化祭実行委員 に対して講座を開催し て、企画・運営のアドバイ スを行ったり、友好都市 北杜市のアートマネジメ ント連続講座に、職員が 参加し情報収集をしたり と、積極的に取り組んで いることは評価できる。	⑪ 各取組の自己評価がA ということである評価 に値するが、その後、具 体的にどのような生かさ れたのか、どのような点 を見直し、継続してい くかを検討すべきである。	
							・表方(レセプション)講座や裏方(音響・照明・舞台)講座を実施。参加者は 35人。 ・平成24年度に募集した会場係ボランティアが、こもれびホール4事業に延べ9 人が参加。	A	実施できた。	引き続き実施する。	「対話による美術鑑賞」 事業については、ボラン ティアの数を計画的に増 やしていくとともに、ボ ランティアが長期的にモチ ベーションを維持し、自 立していくため方策を検 討すべきである。		
		② 文化ボランティア の制度化	文化芸術における市民の能力 や技術、経験を活かした市民交 流の制度(文化ボランティア制 度)をつくる。	調査	37	文化振興課	・文化ボランティアの制度化に向けて、文化ボランティアの育成及び活用を行っ た。 ・文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて検討した。	A	実施できた。	引き続き実施する。	引き続き実施する。	市民文化祭実行委員 に対して講座を開催し て、企画・運営のアドバイ スを行ったり、友好都市 北杜市のアートマネジメ ント連続講座に、職員が 参加し情報収集をしたり と、積極的に取り組んで いることは評価できる。	市民文化祭のオープ ニングイベントの企画、演 出、舞台監督の実践に ついて、専門家から市民 文化祭実行委員が講 義、実地指導を受け、平 成26年度のオープニング イベントに生かされつつ あることは評価できる。
	【4-1-2】 企画・運営コー ディネーターの支 援	① 活動団体の自主 企画や運営につ いてアドバイス	市民が自主的に企画・運営した 事業やイベントにおける課題に ついて、専門的なアドバイスを 行う。	調査	37	文化振興課	・市民文化祭関連講座「イベント・演出について/舞台監督の実践から」を実施 し、市民文化祭実行委員15人がイベントの企画・運営、舞台の基礎知識、イベ ントに関する用語を学んだ。 ・市民主催のイベントを視察したり、友好都市北杜市のアートマネジメント連続講 座を受講したりして、実施に向けた情報を収集した。 ・文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて検討した。	A	実施できた。	引き続き実施する。	引き続き実施する。	今後、市民の自立した 文化芸術活動を支援す るためには、専門的なア ドバイスを行う「企画・運 営コーディネーター」の設 置を検討する必要がある。	
							表方(レセプション)講座、裏方(音響・照明・舞台)講座、「チラシの作り方」や 「イベントの作り方」に関するワークショップを実施。参加者37人。	A	実施できた。	引き続き実施する。			
							施策2 文化芸術を支える人材の活用^⑫						
基本方針4	【4-2-1】 地域の人材との 連携による指 導・支援の機会 の創出	① 文化ボランティア の活用	市民の多種多様な文化芸術活 動を支援するため、文化ボラン ティアを活用して、文化芸術活 動の機会をつくる。	検討	38	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」を担う市民ボランティア養成研修を全12回実施。受講者 17人。 ・平成24年度に募集した会場係ボランティアが、4事業に延べ9人が参加。 ・市民まつりにて、都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして140人参加。 ・どんど焼きにて、中学生ボランティア約60人が参加。	A	「対話による美術鑑賞」養成研修及び各 種イベントにボランティア参加があり、文 化芸術活動を支える市民の活動の機会 をつくることができた。	・「対話による美術鑑賞」ボランティアレ ベルアップ研修を実施するとともに、モ デル校8校で実践を行う。 ・会場係ボランティアを募集するととも に、市民まつり、どんど焼にてボランティ ア参加を募る。	⑫ 「対話による美術鑑賞」 ボランティアについては、 平成25年度に育成して、 平成26年度から小学校 での実践と、順調に進ん でいることは評価できる。 生涯学習人材情報提 供事業の活用や公民館 登録団体一覧の活用に ついては、十分活用され ているとはいえない。 また、人材情報も含めた生涯学習情報 の整備・活用に向け、今年度中に検討 を行い、次年度以降推進体制も含めた 改善を図る。	⑫ 文化ボランティアの活 用に当たっては、更なる 周知活動をするるとも に、活動団体がどの程度 文化ボランティアを必要 としているかも、調査す る必要がある。 「対話による美術鑑賞」 ボランティアについては、 活動の場を学校に限定 するのではなく、外にも 広げるべきである。 生涯学習人材情報提 供事業については、制度 の活用に向け、効果的な 情報発信をする必要が ある。	
							② 生涯学習人材情 報提供事業の活 用	生涯学習活動支援のための人 材情報を紹介する事業を活用す る。	実施	38	社会教育課	人材情報は、平成26年3月31日現在で登録者数66人、116件の登録。	B
		① 公民館登録団体 一覧の活用	地域でサークル活動をしている 公民館の団体について、活動分 野別に一覧になっている「公民 館登録団体一覧」を活用する。	実施	38	公民館	公民館窓口等で、「公民館登録団体一覧」をとおして、学習情報の提供と相談に 応じる。	A	サークル活動への参加希望の方に、公 民館登録サークルの情報を提供した。	登録サークルの変更などには、迅速に 対応し、最新情報を提供するよう努め る。	また、伝統文化の担い 手も積極的に把握し、紹 介する必要がある。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H25年度	計画 員	所管課	平成25年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
施策3 青少年や高齢者の文化芸術活動の支援¹³													
		【4-3-1】 青少年の文化芸術活動の支援	① 青少年の文化芸術における自主企画事業の実施 ② 下保谷児童センターの運営	青少年が自主的に企画・運営する文化芸術事業を実施する。 青少年が音楽・ダンスの練習及び発表のできる機能に特化した施設「下保谷児童センター」の運営によって、中学生・高校生の年代の活動の支援をする。	実施 イベントの実施	39	児童青少年課	今年度も平成26年2月8日に西東京市民会館にて中高生年代プロジェクト「パフォーマンス笑翔show」を実施した。 ・今年度も平成26年3月30日に下保谷児童センターのライブスタジオで「SOUND STREET」を開催。パフォーマンスはもちろんのこと、事前の企画から本番当日の機器の操作や運営に至るまでを中高生年代が行った。 ・下保谷児童センターを利用する高校生バンドによるライブを月に1回程度実施している。	A	青少年が事業の企画・運営に自主的に参加し、イベントが成功したため。	今後も継続して実施する予定である。	⑬ 青少年の文化芸術活動の支援については、青少年が自主的に事業の企画・運営を行う中高生年代プロジェクトを実施するほか、下保谷児童センターは施設の特性を活かし、ニーズに即した事業展開を図るなど、中高生年代の活躍の場をつくっていることは評価でき、今後も発展させる必要がある。 高齢者の文化芸術活動の支援については、生きがい推進事業として、講座などを1,338回開催し、延べ43,476人と多くの市民参加があり、高齢者の生活を豊かにしている取組なので、今後も継続して実施する必要がある。	⑬ 青少年事業は積極的に行っているため、そのことをもっとアピールするとともに、今後の青少年の文化活動支援の方策も検討すべきである。 また、高齢者にとっては、文化芸術というチャンネルはとても有効であるが、他の世代とどのように接点をつくるかが課題である。
	【4-3-2】 高齢者の文化芸術活動の支援	① 生きがい推進事業 ② 高齢者クラブ ③ 高齢者いきいきミニデイ事業	高齢者の生きがいを持った暮らしを支援するため、福祉会館等において市主催の高齢者大学等を開催する生きがい推進事業を実施する。 高齢者の生活を豊かなものにするため、高齢者クラブが行う社会奉仕活動や教養の向上、健康増進への取組を支援する。 一人暮らしで閉じこもりがちな高齢者に趣味、レクリエーション、学習等を通じた生きがいの場を提供する事業を実施する。	実施 高齢者大学や福祉会館等教室の実施、高齢者福祉大会の実施 実施 高齢者クラブの支援 実施	39	高齢者支援課	高齢者大学等を延べ32回開催し、延べ1,305人が参加。 福祉会館等の各種講座を延べ625回開催し、延べ15,299人が参加。 福祉会館の健康体操教室を延べ681回開催し、延べ26,872人が参加。 高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会の育成と地域高齢者福祉の増進に寄与するために、各々の運営経費に対し一部の補助を行い、取り組みを支援した。 53団体、延べ22,586人が参加し、事業を実施した。	A	計画に基づき事業を遂行することができた。しかし、予定されていた高齢者福祉大会が、当日荒天により急遽中止となったことが残念である。	高齢者の生きがいを持った暮らしを支援するため、引き続き実施する。			
									A	団体の数及び参加人数が増加傾向である。	今後も各団体に情報提供などを行い、引き続き事業の充実を図る。		
基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」													
施策1 活動団体の交流機会の創出¹⁴													
		【5-1-1】 イベント開催による交流機会の創出	① 活動者が交流できるイベントの実施	文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	実施 各種イベントの実施	41	文化振興課 公民館	・10月19日から11月15日まで市内5ホール、8展示会場において開催し、197団体、3,960人が参加し、15,254人の来場者があった。 ・11月9日、10日の2日間、西東京いこいの森公園にて開催し、来場者は延べ18万4千人(実行委員会発表)を数える。 市民サークルの発表の機会、地域とサークル同士の交流の場として、公民館まつりやフェスティバルを実施した。	A	西東京市の2大イベントである市民文化祭と市民まつりを実施することにより、多くの文化芸術の活動者同士が交流することができた。	引き続き実施する。	⑭ 西東京市の2大イベントである市民文化祭と市民まつりには、多くの文化芸術活動団体が参加しており、また、公民館でも多くの事業を実施することにより、多くの活動者が交流する機会が創出されていることは評価できる。 活動者が意見交換できる場として、利用者懇談会などが定期的に開催されているが、このほか必要な時に効果的に情報交換できるようなツールや工夫が必要である。	⑭ あらゆる機会をとらえて、文化活動団体相互の交流の場を創出するとともに、出席者が少ない利用者懇談会などについては、実施効果を検討すべきである。 また、市民協働推進センター「ゆめこらぼ」との連携や、産業振興の異業種交流会との連携や交流会も必要である。
	【5-1-2】 活動情報の交換による交流機会の創出	① 活動者が意見交換できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	調査	41	文化振興課 保谷こもれびホール(指定管理者)	・市民会館利用者懇談会を2回実施し、23団体25人が参加。 ・文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて検討した。 利用者懇談会を1回実施し、8団体8人が参加。	A	各団体の活動内容等の紹介を行い、交流を図ることができた。	引き続き実施する。			
									A	施設利用者の幅広い意見を聞くことができた。	引き続き実施する。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H25年度	計画 頁	所管課	平成25年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
施策2 国際文化交流の促進^⑮													
		【5-2-1】 国際文化交流イベントの開催	① 外国籍市民が交流できるイベントの実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施 各種イベントの実施	42	文化振興課	留学生ホームビジット、日本語交流バストリップ、日本語スピーチコンテスト、子ども対象英語で楽しく実施。	A	実施できた。	引き続き実施する。	⑮ 国際文化交流事業により、一般市民との交流拡大をする一方、日本語ボランティアなど支援スタッフを育成していることは評価できる。今後も多文化共生センターの活動を支援しながら、継続的に交流を促進する必要がある。 国際交流サークルによる交流イベントのほか、市民文化祭やその参加団体との連携を図ることにより、国際交流の場を充実させる必要がある。	⑮ 国際文化交流事業については、一定の評価に値し、今後も継続すべきである。 また、イベントにより多くの市民を集め、交流の促進を図るためには、語学交流のイベントだけではなく、外国の遊びや料理などを体験できる機会を設ける必要がある。
		【5-2-2】 多文化交流を支援するスタッフの育成	① 多文化交流支援スタッフの育成	国際理解に関する講演会、企画立案ワークショップ等を通し、ボランティアを養成する。	実施 各種講座の実施	42	文化振興課	日本語ボランティア入門講座、日本語ボランティアフォローアップ講座を開催。	A	実施できた。	引き続き実施する。		
施策3 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流促進^⑯													
		【5-3-1】 近隣自治体との連携	① 近隣住民が交流できるイベントの実施	広域的に取り組むことで、近隣住民と交流する機会が持てるようなイベントを実施する。	実施 多摩六都フェアの実施	43	文化振興課	多摩北部都市広域行政圏(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)の市民を対象にライブエンタテインメントワークショップを実施し、中間発表として10月20日にきよせ市民まつりに参加し、3月23日には保谷こもれびホールにて発表会を実施した。	A	多摩北部都市広域行政圏の市民を対象としたワークショップを実施し、清瀬市民まつりにも参加することにより、近隣住民と交流する機会が持つことができた。	多摩北部都市広域行政圏(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)の市民を対象に、映画制作ワークショップを実施し、2月に保谷こもれびホールにて発表会を開催する。また、西東京市民映画祭コンペティション等に応募し、グランプリを目指す。	⑯ 多摩六都フェア事業は、毎年ユニークな内容で好評を博しており、圏域住民の相互交流も図られていることから、計画を推進する取組として評価できる。 子ども体験塾についても、例年多くの圏域住民から申し込みがあり、事業内容についても有意性は高い。圏域内の児童・生徒の学年を越えた交流機会の提供に大きく貢献していると考えられる。 姉妹都市・友好都市との連携については、お互いの祭りにおいて、お互いの文化団体が参加するなど交流が図られているが、芸術分野での交流については、引き続き、お互いの芸術環境を調査するとともに、今後の事業展開を検討する必要がある。	⑯ 市民まつりや市民文化祭などで、姉妹都市・友好都市との交流を市民にもっと発信していくべきである。 多摩六都フェア事業は、毎年良質のプログラムを提供できており、今後も継続すべきである。 また、近隣市などのHPと連動して、文化芸術イベントの情報交流をしていくべきである。
							企画政策課	多摩六都フェア、子ども体験塾の実施	A	多摩北部都市広域行政圏協議会の構成5市の各地でイベントを行い、本市で実施した「ライブエンタテインメントワークショップ」は、参加した圏域住民の相互交流が得られ、満足度の高いアンケート結果であったことから、有意性を感じられた。 子ども体験塾においても、次世代を担う子ども達に、豊かな自然に触れ、みどりの大切さを感じて貰えた。	引き続き同程度のイベントを実施する。		
			② 他自治体の施設状況の調査	近隣の自治体における文化施設あるいは文化芸術活動ができる施設について調査し、広域的な関連施設の状況を把握する。	検討	43	文化振興課	近隣自治体の文化施設について、広報誌・HP等で調査し、事業及び施設内容の把握に努めた。	A	実施できた。	引き続き実施する。		
		【5-3-2】 姉妹都市・友好都市との連携	① 都市間交流ができるイベントの実施	姉妹都市・友好都市と文化芸術活動における都市間交流のイベントを実施する。	実施 各種イベントの実施	43	文化振興課	・各姉妹友好都市の祭りに職員が参加し、交流するとともに、市民文化団体を派遣した。また、西東京市民まつりに姉妹都市の文化団体が参加した。 ・友好都市北杜市のアートマネジメント連続講座に西東京市職員3人が参加したり、美術館などの視察を行ったりし、また、北杜市職員2人が、「対話による美術鑑賞」フォーラム(9/21)に参加したりすることにより、情報交換をすることができた。	A	実施できた。	引き続き実施する。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H25年度	計画 員	所管課	平成25年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
施策4 市内関係機関等との連携^⑪													
		【5-4-1】 教育機関との連携	① 市内大学との連携の充実	市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東京大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携を図る。	実施	44	文化振興課	・早稲田大学社会連携推進室主催の東伏見芸術祭に、多摩六都マーチング・バンドが参加し演奏した。また、「対話による美術鑑賞事業」「多摩六都フェアライブ エンタテインメントワークショップ」のPRパネルを展示及び関連DVDを放映し、西東京市の文化振興事業をPRした。 ・市内大学に限らず、美術系大学との交流も必要と考え、武蔵野美術大学の学生が日頃から行っているワークショップの成果の発表を見学した。	A	・東伏見芸術祭を通して早稲田大学社会連携推進室と連携することができた。 ・市外の美術大学との交流ができた。	今年度も東伏見芸術祭に参加するとともに、美術大学との連携を深める。	⑪ 市内大学及び教育機関との連携については、これまで数多くの連携が図られており、特に「対話による美術鑑賞」事業の実施においては、小学校定着に向けて、順調にスタートしたことは評価できる。 引き続き、市内事業者と文化芸術活動を行う市民の連携状況の把握に努めるとともに、市内事業者と文化芸術をツールとした連携を積極的に図ることにより、市民が身近なところで文化芸術に触れることができる環境づくりをしていく必要がある。	⑪ 「対話による美術鑑賞」事業を通して、小中学校とともに、大学とは、近隣の大学も含めて連携していく必要がある。 市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベントの発展を支援するために、市内事業者と積極的に連携し、周知活動にもっと力を入れるべきである。 スポーツ振興や産業振興と連携しながら、文化芸術の力を活用して、まちを活性化させる必要がある。
企画政策課	武蔵野大学:相互協力事業15事業、附属17機関への委員就任13名(実数) 早稲田大学:4事業(職員研修、スポーツフェスタ、東伏見芸術祭、理科算数実験教室) 東京大学:1事業(ひまわり DE OIL)						A	市内にある全大学と連携し、事業等を行った。	引き続き同程度の連携事業を行う。				
	② 教育機関とのイベントの連携		市内にある教育機関と連携してイベントを実施することで、市民による文化芸術活動の充実を図る。	調査	44	文化振興課	・小学校における「対話による美術鑑賞」事業実施に向け、教育委員会との調整及び連携を図るとともに、この事業のキックオフとなるフォーラム及び担い手となる市民ボランティア養成研修を実施した。 ・市民文化祭において、市内中学生187点の美術作品を展示した。 ・市民まつりにおいて、市内小中学生が野外ステージ及びパフォーマンス・ストリートに6団体が参加した。また、絵画募集事業を実施し、市内小学生から236作品の応募があり、ポスター・チラシのデザインに6作品が選ばれ、全ての作品を谷戸公民館1階ロビーに展示した。	A	・教育機関と連携することにより、「対話による美術鑑賞」事業を順調にスタートすることができた。 ・教育機関と連携することにより、市内各種イベントに多くの児童・生徒が参加することができた。	・引き続き教育機関と連携し、多くの児童・生徒の参加する機会を作る。 ・引き続き、教育委員会との調整及び連携を図りながら、モデル校8校で「対話による美術鑑賞」を試行実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問も実施する。			
		【5-4-2】 市内事業者との連携	① 市内事業者との連携の充実	市内事業者と市民が連携して文化芸術分野の事業を実施することで、市内の交流の活性化を図る。	調査	44	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市美術協会展、やおよろずのさんぽ市、西東京フィルハーモニーオーケストラ、西東京音楽祭、西東京市民映画祭等)に積極的に足を運び、市内事業者と市民の連携状況の把握に努めた。	A	実施できた。	引き続き実施する。		
	産業振興課						地域連携型イベント事業(補助金)により、東町商業会に補助を行い、西東京シネマ倶楽部と協働した。	A	市内商店街と地域の団体がイベントなどを通じ連携することで、商店街の魅力を高め地域振興を目的としている。	今後も地域連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれる。			
施策5 文化芸術分野の専門家との連携^⑫													
		【5-5-1】 地元アーティストとの連携	① 地元アーティストとの連携の充実	市内在住の文化芸術分野の専門家である、地元アーティストに協力を仰ぎ、連携して事業を実施する。	実施	45	保谷こもれびホール (指定管理者)	文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。20事業、参加者1,909人。	A	実施できた。	引き続き実施する。	⑫ アーティストと連携した事業の実施は、市民の文化芸術に対する理解を深めるとともに、自らの活動の拡大・活性化、さらには市民が愛着を持つるまちにつながる重要な取組である。 今後は、連携事業の実施に向けて、市内在住の地元アーティストの把握と協力依頼を行うとともに、事業の企画を行う必要がある。	⑫ 地元アーティストの情報把握し、市民に周知するとともに、未来のアーティストを発掘する事業を企画・推進する必要がある。 市民の作品の展示に著名な画家が参加したり、市民文化祭に著名な音楽家が参加したりすることにより、イベントをより魅力的にすべきである。